

成年後見人等への送付先一括変更のご案内

明和町から成年被後見人等へ送付する書類等の宛先を「成年後見人等」へ変更する手続きについて、一括して受け付けます。

対象となる書類

国民健康保険、後期高齢者医療制度、福祉医療費、介護保険、障がい福祉、各種健(検)診等、町税等、上下水道、町営住宅に関する書類

※この届出は町の特定の事業に関する通知等の送付先を指定するものに過ぎず、成年後見人等が成年被後見人等に関する町の手続の全てを代理できるようになるわけではありません。また、法令等により送付先が世帯主等に限定されているものについては対応できません。



詳しくは町ホームページをご覧ください

提出書類

- 成年後見人等への送付先一括変更届
- 登記事項証明書の写し又は審判所謄本・審判確定証明書の写し(発行日より3か月以内のもの) ※取消の場合は不要です。
- 代理行為目録の写し(保佐人・補助人・任意後見人の場合) ※取消の場合は不要です。
- 届出人(成年後見人等)の本人確認書類の写し(法人が後見人等の場合は手続き者の社員証等)
- 委任状及び窓口に来た人の本人確認書類の写し(届出人と窓口に来た人が異なる場合) ※この場合の本人確認書類は、上記と同様です。
- 届出人と送付先の関係が分かるもの(名刺・パンフレット等) ※送付先が届出人住所と異なる場合のみ。取消の場合は不要です。

提出方法

窓口への持参または郵送のいずれかで提出してください



届出先・お問合せ先

明和町 福祉総合支援課 まるごと相談支援係

電話：0596-52-7115

住所：三重県多気郡明和町大字馬之上945番地

受付時間：9時～16時30分(平日)